

月例研究会（2013年5月22日）

「家族の経済学」再考

原 伸子

本報告の課題は、少子化対策やワーク・ライフ・バランス政策などの家族政策の論理を明らかにするとともに、そこに欠落している視点について考えてみることである。報告は以下の三つの論点からなる。第一に、G. ベッカーの「新家庭経済学 New Household Economics」の基本論理、第二に、「新家庭経済学」にフェミニストの視点を導入したといわれる「フェミニスト新古典派経済学」の論理、第3に、現在の少子化対策の論理である。

1. 「新家庭経済学」による家族の経済学

ベッカーの“A Theory of the Allocation of Time”(1965)や、T. W.シュルツ編の論文集、*Economics of the Family* (1973)は、「新家庭経済学」の理論を確立したものとされている。前者においてベッカーは、労働市場や企業活動と同様に、家族の中に比較生産性原理にもとづく経済学的な分析の道具立てを導入することによって家族の経済学を提唱した。それは労働市場における男女賃金格差と家族における性別役割分業を同一の理論的枠組みで「合理的」に説明するものである。さらに後者は、「新家庭経済学」における「子どものコスト」の概念を使って、少子化を説明する。シュルツは本書の序文で、出生率低下の意味の重要性、マルサス人口論の非合理性と家族規模の縮小に関する経済学的分析の重要性を主張した。その説明によれば、家族のメリットは以下の四つである。①市

場労働と家事労働の分業・交換のメリット（結婚プレミアム）、②規模の経済性のメリット、③共同消費・時間共有のメリット、④子どもをもつメリット（子どもは福祉であり、保険である）。

「新家庭経済学」は家族を消費単位であるだけでなく、生産単位として考える。その理論にもとづけば、家族は企業や工場と同様に、ひとつの生産関数であり、その生産関数の効用最大化が問題とされる。そこで生産される家計内生産物（子どもを含む）のコストは、財・サービスのコスト・プラス・時間コストということになる。

本報告では「新家庭経済学」の理論的・政策的意味を考察した。理論的には、男女間役割分業が暗黙の前提であり、主体（agency）と社会構造との関連が問われない。つまり、方法論的個人主義である。また政策的には、少子化は子どものコストが上昇するという論理によって説明される。その主要な要因は女性の社会進出による機会費用の増大や教育費の増大ということになる。

2. 「フェミニスト新古典派経済学」と少子化対策

それでは「新家庭経済学」にフェミニスト視点を導入した「フェミニスト新古典派経済学」ではどのような説明が行われるのか。「フェミニスト新古典派経済学」という名称は、S.グスタフソンによる。そこでは、取引コストアプローチやゲーム理論の観点から、「新家庭経済学」にジェンダーの視点（男女役割分業の規範という制度的視点）が導入される。例えば、前者では、家族という組織における男女役割分業によって、労働市場における女性の求職にミスマッチが生じることによって社会的なコストが生じることが論じられる。また後者では、家族にお

ける男女役割分業にもとづく「脅迫点」と「囚人のジレンマ」が論じられる。しかし、このような論理は何らかの政策的措置（アフーマティブアクションや割当制など）が導入されることによって、市場における「不合理性」が取り除かれるならば、最終的には効率性（パレート最適）が達成されることになる。つまり「フェミニスト新古典派経済学」の視点は、一方で、ジェンダーという制度的要因を導入するにもかかわらず、他方では、方法論的個人主義に基づいて社会的調和を論じる点に特徴がある。例えば差別についても、「合理的」差別と「不合理的」差別に分けられて、後者のみが経済学の対象とされる。

現代における少子化対策には、以上に見られる「フェミニスト新古典派経済学」の視点が明

白である。ワーク・ライフ・バランス政策を論じるさいに、キャサリン・ハキムのように女性をその「選好」にもとづいて、三つのグループに分けて（仕事を続けるグループ、仕事と家庭を両立させるグループ、家庭にとどまるグループ）少子化対策を論じるという事例や（日本の少子化対策にハキムの影響は大きい）、山口和男のように、総合職女性に論点をしばって、統計的差別をなくしワーク・ライフ・バランス政策の重要性を論じる場合である。そこでは、パート女性は対象の外に置かれており、その結果、家庭におけるケアと労働市場における低賃金のパート労働を担っている「ひとり親」女性などは排除されてしまう。

（はら・のぶこ 法政大学経済学部教授）

法政大学大原社会問題研究所 ワーキング・ペーパー（旧調査研究報告）のご案内

ワーキング・ペーパーは、教育研究機関などには無料で配布しており、個人・一般の方には実費で頒布しています。入手ご希望の方・機関はご連絡ください。

No.	タイトル	発行年月
50	最新刊 持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.2—繊維産業調査および公害病認定患者等調査報告—（500円）	2013年4月
49	電産中国関係資料（300円）	2013年3月
48	協会の企業調査資料（300円）	2012年4月
47	戦後ジャーナリスト職能運動の原点（その2）（500円）	2012年3月
46	高齢者の在宅ケア— 一歩を進めるために（総括）（加齢過程における 福祉研究会記録 補遺）（500円）	2011年10月
45	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究—繊維産業 調査および公害病認定患者調査報告—（500円）	2011年7月

法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町4342
tel:042-783-2305 fax:042-783-2311 e-mail oharains@adm.hosei.ac.jp